



# 防災行政を問う

佐藤正利 議員

り組んでいく。

**問** 自主防災組織については、市長もその必要性を認めているが進捗状況は。また、災害時におけるコミュニケーション無線の活用については。

**総務課長** 自主防災組織の推進はできていない。コミュニケーション無線の活用は運用規定を作っている。災害時の具体的情報の発信については今後研究する。

## 消防体制のあり方は

**問** 昨年消防組織法が改正され管轄人口30万人を目安に、平成24年度までに広域化を図ろうとしている。消防

**消防長** 広域化によりサービス低下を招かないよう、十分配慮せよとの県からの指導もあった。今後、検討委員会及び関係機関と調整、議論をして行く。

防組織法に定めがある市長の消防責任について尋ねる。

**市長** 消防の再編については、広域化によって消防サービスが低下する一面もあると思うが、大きな流れとしては財政的限度がある中で広域化も進めていかねばならない。消防の大きな使命である市民の生命、財産を守るという意味からいえば低下することは絶対にあつてはならない。これから検討する課題だ。



筑後市消防本部(署)

## 第2回臨時会報告

第2回臨時会は5月30日に1日間の会期で行われました。  
審議された議案は1件です。

### 執行部の答弁として

◆平成19年度筑後市介護保険特別会計(地域包括支援センター事業勘定) 補正予算(第1号)

「全員賛成 原案可決」

地方自治法施行令の規定により、平成19年度の歳入を平成18年度に繰り上げて補てんするための「繰上充

健康づくり課のフロアに設置されている地域包括支援センター事業では、平成18年度の介護予防サービス計画費収入が当初の見込みより減少したことにより、421万9,000円の赤字が見込まれるため、同額の繰上充用金を計上するものです。

補てんするための「繰上充用金」を補正するものです。

昨年4月の介護保険制度改正により、「予防給付プラン」の作成が開始された。18年度予算編成の段階では国からプラン作成の報酬単価は示されておらず、当時のケアプランの作成単価が8,000円〜1万円であったことから、7,000円に設定して予算を編成した。

地域包括支援センターには4人のケアマネージャーを配置しているが、人件費は、このプラン作成報酬でまかなわれる。

その後、国から単価を4,000円(初回加算2,500円)に設定すること、このプラン作成業務を民間が行う場合、ケアマネージャー1人あたり8件までとすることが、あいついで示され、全国の介護現場に激

震が走った。この低い単価設定のため、民間にお願いしようとしても容易に引き受けてもらえない状況になっている。

一方で市は保険者の責務としてプラン作成を行う義務があることから、「やればやるほど赤字になる。」現在の報酬単価を国が上げないかぎり黒字化は困難であり、一人筑後市だけの問題ではない。

策としては、介護保険本体の会計は良好であることから、相談業務に力を入れることで、地域包括支援センターの予算の一部を介護保険本体の会計に組み替えてできないかを検討する。

すでに福岡県市長会・九州市市長会でも国に対して、地域包括支援センターへの財政支援と、要介護者へのケアプラン作成より手間がかかる予防プラン作成の簡素化を求めていること。

議員からは、赤字の原因と今後の見直しについて質疑がおこなわれました。

等が答弁され、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

